

マイナンバーカードの申請はお早めに!



役場本庁や各総合事務所をはじめ、丹南地域に設置してある自動交付機は平成30年3月末をもって廃止となり、たんなんカードで住民票などの証明書を取得することができなくなります。

全国のコンビニで各種証明書を取得可能なコンビニ交付サービスのご利用には、マイナンバーカードが必要となりますので、当サービスをご利用希望の方はマイナンバーカードの取得をご検討ください。

また、カードの申請から受け取りまでは1か月から2か月程度お時間がかかります。確定申告前にカードの取得を希望される方は、お早めに申請ください。

マイナンバーカード申請方法

●役場窓口での申請

町民税務課および各総合事務所の窓口にてカードの申請を受け付けています。

また、役場本庁1階に設置してある自動証明写真機(有料)では、写真の撮影からカードの申請まで一括して行うこともできますので、是非ご利用ください。

●持ち物

顔写真(縦4.5cm×横3.5cm、正面・無帽・無背景で6か月以内に撮影されたもの)、**印鑑**、**カード交付申請書**(紛失された方は免許証もしくはその他身分証明書類2点をお持ちください。)

●カード申請受付延長窓口

マイナンバーカードの申請に限り、左記日程にて窓口受付時間を延長します。

●延長時間

午後8時まで

●延長曜日・場所

| | |
|---------|-----------|
| 本 庁 | 毎週月曜日・金曜日 |
| 今庄総合事務所 | 毎週木曜日 |
| 河野総合事務所 | 毎週火曜日 |

※12月22日(金)まで

●郵送での申請

通知カードが送付された際に付いていたカード交付申請書の裏面に、必要事項を記入し、顔写真を貼付け、同封されている返信用封筒に入れ、郵送してください。

※返信用封筒の有効期限が切れている場合でも、そのまま使用できるようにしました。

●パソコン・スマートフォン等

での申請

<https://net.kojinbango-card.go.jp>

(申請用WEBサイト)にアクセスし、案内に従い必要事項を入力します。

※通知カードが送付された際に付いていたカード交付申請書が必要です。



マイナンバーカード受取方法

申請後約1か月〜2か月後に役場からマイナンバーカードの交付について、お知らせ(交付通知)します。お手元に交付通知が届きましたら、電話で受取日をご予約の上、必要書類を持参し、指定された窓口(町民税務課または各総合事務所)までお越しください。

■問合せ 町民税務課 ☎47-80015